

# バーナード・ウィリアムズにおける科学と倫理の関係性

小谷 俊博

## 1 はじめに

倫理的な判断を行う際に脳がどのように機能しているのかという問題は、脳神経科学によって一定程度探求が進んでいる。私たちが暗に受け入れている倫理規範がなぜ存在するのかについて、他の種との連続性も視野に入れつつ、進化的な観点から説明する試みも行われている。こうした科学による倫理の探求は、私たちの倫理実践にどのような影響を与えることができるのだろうか。私たちの倫理的な考慮や判断や倫理規範は、科学とどのように接点を持ちうるのか。倫理と科学は全く相容れることのない独立した2つの領域であると考えべきなのか。

本稿では、この両者の接点を哲学的な観点から探ってみよう。そこで、導きの糸として、バーナード・ウィリアムズによる、科学と倫理の相違に関する議論を検討する。彼の議論は、科学と倫理が「収束」および「反省」という観点から根本的に異なること

を示すものだが、同時に、倫理学理論と対置されるものとして、**厚い(thick)**倫理概念というカテゴリーを提案しており、この概念こそが、倫理的知識が成立する基礎にあることを示唆している。科学と倫理の関係性を考える上で、日常的な概念使用の場面を重視するウィリアムズの議論は、規範理論のような倫理学者の論争の中に置かれた体系的な抽象概念よりも、すぐれた見通しを与えるものと期待できる。そこで彼の議論を検討していくためには、この厚い倫理概念をはじめとして、ウィリアムズが用いる種々の概念を理解することが何よりも重要となる。以下では、まず、議論の土台を形成するウィリアムズの構想を導入することとしよう。

## 2 倫理と科学の違いを構成する要素

### 2.1 収束

ウィリアムズは、「倫理的なもの」(the ethical)と「科学的なもの」(the scientific)は明確に区別されるべきものだと考えている。そこで、まずは「収束」(convergence)という概念をもとに、両者の違いを検討している。彼によれば、科学的な探求は、理想的には物事の実際の在り様を明らかにするものだ。あたかも事実をそのまま描出するような理論に到達することが、科学の目的であり、その目的を達成した際には、科学が用いる概念は、世界に実在するものだけに対応するはずだ。その理想的な段階における科学理論、そしてその理論が用いる諸概念は、探求者によって異なるものではない。すなわち、理想的には科学的な探求は、世界の在り様に即して収束すると考えられる。

他方、倫理的探求においては、そのような意味での収束は見込めない。彼が注記するように、倫理的探求が何らかの見解について一致し、収束が生じる可能性はある。しかし、科学的なものとの相違で重要なことは、そこで生じうる収束が、物事の実際の在り様に導かれることで生じたとは言えない、ということだ(Williams 2006: 136)。

なおウィリアムズによれば、「倫理的なもの」に含まれる内容には、具体的な文化的背景を色濃く反映した厚い倫理概念<sup>(1)</sup>と、客観性を志向する規範理論で中核的な役割を担う「善い」や「正しい」などの薄い倫理概念がある。いずれの場合にも、偶然的に収束が生じる可能性は否定できないが、厚い倫理概念については、

世界の実際の在り様に導かれて収束するという、科学的なものとの重要な共通点が指摘されている。規範理論を構成する薄い概念には、この特徴は認められない。その理由は後に詳述するが、ここではこの収束のあり方をめぐる相違点を明確化するために、ウィリアムズが提案している新たな概念を検討しよう。

## 2. 2 絶対的構想と眺望

ウィリアムズは、科学的なもの倫理的なものを、より根本的なレベルで区別するための形而上学的な道具立てとして、世界に対する「絶対的構想」(the absolute conception)という概念を導入している。ウィリアムズは『アカルト』(Williams 2005)および『倫理学と哲学の限界』(Williams 2006)において、絶対的構想についての議論を展開している。後者では、著書のタイトルにもあるように、倫理に関する事柄が主題になっており、絶対的構想も倫理との関係性の中で展開されている。問題の関心をはっきりさせるためにも、本節では後者のテキストを中心に、絶対的構想の基本的な性格を検討していくこととする。まずは、本節における導入部分を引用しよう。

私たちの経験から独立して、とにかく在る世界について反省する際に、まず第一に、私たちの信念の対象に集中するのはなく、信念の対象を、その信念がどのように表象している

かということに集中しなければならない。私たちの持つ世界像についての信念や特徴の中でも、私たちの眺望 (perspective) や、その眺望が持つ固有性から最大限独立した世界を表象している、と合理的に主張できるような信念や特徴を選び出すことができる。そのタスクを成し遂げることができた結果として得られた物事の描像 (picture) を、世界に対する「絶対的構想」と呼ぶことができる。その概念によって、当該の概念を私たちが獲得する可能性、さらには、他の、眺望的 (perspectival) な表象の可能性を説明することを望めるかもしれない。(Williams 2006: 138-9)

最初に注目したいのは、「経験から独立して、とにかく在る世界」という考え方だ。この記述から見て取れるように、ウィリアムズは議論全体を通して、特殊な形而上学的な立場を想定しているわけではない。科学の収束についても、世界の実際の在り様という考え方にしても、基本的には素朴な実在論を想定していると言える。

絶対的構想の「絶対性」を端的に示すのが、「眺望」を持たないという特徴だ。私たちが物事を捉える際には、必ず私たちの視点が介在する。その眺望から独立しているということは、換言すれば、特定の視点を超えて把握される、ということを意味する。科学が理想的に収束した先に得られた絶対的構想は、特定の眺

望を持たないという点では、客観的であるという性質を持つはずである。それゆえ、絶対的構想を用いた説明が可能であれば、それは単なる主観的な構想を超えて、世界のありのままの姿を客観的に説明できるはずだ。ウィリアムズは以下のように述べている。

(……) 絶対的構想は、たとえ私たちと全く異なっているように、いかなる探求者でも到達できるような、世界についての一つの構想であるだろう。ここで言われる私たちとの相違としてみなせるものは何か、また実際に、さまざまなレベルの記述で、「私たち」としてみなせるものは何か。こうした問いは、再びその構想自体に基づいて説明されるだろう。たとえば、ある種の観察者が、別の種の観察者には不可能な観察を行うことができる理由は何かを、私たちは説明できるようになるだろう。こうした考えは、あらゆる種類の知識に関係するのではなく、科学に関係しているということが、主として重要なことだ。(Williams 2006: 139)

ウィリアムズが絶対的構想という概念を導入することで念頭に置いているのは、理想的に完成された科学的世界像であるだろう<sup>(2)</sup>。異なる探求者でも到達しようということは、到達の過程には違いはあっても、限界まで世界の実像に近づいた科学的世界像が、少なくとも経験的に等価なものであることを意味するだろう。

また、すでに述べたように、絶対的構想は、特定の眺望がいかにして可能であるのかを説明する力を持つ。それによって、「私たち」とは何か、ということ客観的に特徴付けることも可能である。つまり、ある特定の眺望を持つ集団を、それを持たない集団と区別する、という方法だ。知覚について考えてみよう。ウィリアムズは、上記引用箇所の直後で「芝生は緑である」という例を挙げて、「芝生」も「緑」も絶対的構想には現れないものだろう、と説明している (Williams 2006: 139)。何かが緑色である、という知覚判断は、特定の知覚能力を持った知的探求者が、たまたま当該概念をリストに持つ文化に所属していることにより可能となる。色の知覚は、世界の性質の中で、特定の光の波長を捉えて意識現象として出力する神経系のメカニズムにより、はじめて可能になる。少なくともそのメカニズムに類似した認知機構を有していない限りは、色の知覚は不可能であると思われる。しかし、色の知覚が不可能であるとしても、その色の知覚を可能にする物理システムの説明が理解できなくなるわけではない。人間に関して言えば、光の波長、桿体細胞などの物理学や神経科学で用いられる概念に訴えて、色の知覚の仕組みを説明することが可能だと考えられる。理想的に収束した科学の持つ言語は、現状の物理学や神経科学よりも説明力が高く、より「世界の実際の在り様」に即した記述で、私たちに色の知覚が実現していることを説明できるはずだ。この理想的な科学の言語によって特定の眺望による知覚

経験を説明することが可能であり、そしてその特定の知覚経験を共有することができる集団という仕方では、「私たち」とは何かが説明される。

上記の説明の限りでは、絶対的構想とは、まさに科学を特徴付けるための概念であると考えられる。この世界が実際にどのようなか、ということを探求する科学の営みは、絶対的構想に到達するための営みであると言え換えることができる。そして、この絶対的構想と倫理的な概念は親和性が極めて低い。というのは、倫理的な概念は私たちにとつての価値を表すもので、世界の実際の在り様とは独立に、社会的世界 (social world) の中でよりよく生きるために必要とされる概念であると考えられるからだ。この点で、科学的なものとは倫理的なものは大きく性質を異にすると考えられる。ウィリアムズは、この相違点を**反省 (reflection)**という言葉によって表現している。そこで、次節では、この反省の果たす役割を検討しよう。

## 2. 3 反省

先に社会的世界という言葉を導入したが、この言葉で想定されるのは、1つの共同体における社会的規範・慣習・関係性などの総体であると考えられる。すなわち、私たちは共通の物理的世界に生きているが、それと同時に、物理的世界とは異なる性質を持つ社会的世界に生きている、ということだ。そもそも倫理とは、

所属する共同体の中でよりよく生きるための指針を与えるものである。この物理世界には複数の社会的な世界が存在すると言えるが、それぞれの社会的な世界の中で倫理的な指針や生き方が意味するものは完結する。もし仮に、社会的な世界が1つの共同体から拡張され、最終的に物理的世界と同じレベルの普遍性・客観性を持つことができるのであれば、倫理的なもの科学的なもので説明することが可能になるだろう。果たして、このような社会的世界の普遍化は可能であるのだろうか。

ウィリアムズの議論において、倫理概念はまず、具体的な内容を持つものとして現れる。つまり、世界のあり方に依存した厚い倫理概念が議論の出発点となる。これらの概念は、それを共有する共同体の成員の間では概念が収束することはありうる。なぜなら、これらの概念の適用は、世界の具体的に状況に導かれるという性質を持つからだ。

そこでウィリアムズは、最大限に均質的で、一般的な反省は最小限にしか与えられない「超伝統社会(hyperttraditional society)」という思考実験を行っている。その社会の成員は、厚い倫理概念を適用して、それにより判断を行う(Williams 2006: 142f)。さて、この判断が真であり、かつ真であることは偶然ではないと示すことはできるだろうか。換言すると、彼らが厚い倫理的概念を用いて構成する信念は、倫理的な知識として認めることが出来るのか。

本稿の議論と関連する限りで分岐点となるのが、超伝統社会の

中で行われる倫理的判断が何らかの当為を含むと考えた際に、その当為の射程が一般的なレベル、すなわちその社会の成員以外のあらゆる人間を含むような普遍的なものか、という点である。ウィリアムズが「客観主義」(objectivist)と呼ぶ立場は、この問いに対して肯定的な態度を持ち、倫理的な実践に関わる人々は、価値に関する普遍的な真理を探究していると解釈する立場である。そして、客観主義の見解においては、何かが知識であるためには、反省を経なければならぬ(Williams 2006: 148)。この見解に立つ限り、超伝統社会では倫理的知識はあり得ない。なぜなら、思考実験の前提として、この社会は反省を行わないからだ。しかし、超伝統社会に倫理的知識が成立しうることを認められる立場もある。もちろん、その立場は必然的に非客観主義でなければならぬ。

ウィリアムズは、非客観主義的な立場を容認していると考えられる。すなわち彼は、超伝統社会における倫理的信念のように、決して普遍的な当為を含蓄しておらず、共同体の中でのみ通用するような信念であっても、倫理的知識と認められるという考えを持つている。ウィリアムズのこうした見解は、倫理的知識と反省の関係性を否定的に捉えていること、および客観的な倫理学的理論というものの自体に対して批判的な立場を取っていることに依存していると思われる。彼の表現を借りれば、「倫理学において、反省は知識を破壊しよう」(Williams 2006: 148)のである。

しかし仮に客観主義の立場が正当なものと認められ、この立場に立って客観的な倫理学理論が構築されれば、少なくとも「反省は知識を破壊しうる」という言い方は成立しないのではないか。すなわち、客観的な倫理学理論により、これまで倫理的知識として認められてきた厚い倫理概念を含む信念が、むしろより正当化されることは期待できないだろうか。ウィリアムズは、このような可能性を認めていない。なぜなら、倫理学理論で中核的な役割を果たすのは、「正しい」「善」のような、いわば「薄い」倫理概念であり、これらの概念は厚い倫理概念とは根本的に性質が異なるからである。ウィリアムズは以下のように述べている。

反省的なレベルでの議論は、もしもあらゆる倫理的経験を考慮し、倫理的なものについての真理に到達するという野心を持つているなら、「正しい」のような最も一般的で抽象的な倫理概念を用いざるをえないだろうが、そうした概念は世界に導かれる (world-guidedness) という特徴を示さない。

(Williams 2006: 152)

いわゆる倫理的な規範理論は、薄い倫理概念を中核に据えた理論である限り、厚い倫理概念を持つ「世界に導かれる」という性質を十分に説明することができないのである。以上から、客観主義の立場を維持しつつ、倫理的知識の成立を認めることには困難

が付きまとうことが示唆される。本節の最初の問いに戻れば、社会的世界を単純に普遍化することはできない、と結論づけることができるだろう。なぜなら、仮に普遍化を行い客観的な規範理論を構築したとしても、その理論は、そもそもの厚い倫理概念による信念や判断とは異質なものとなってしまうからだ。

ところで、科学が目指すものが客観主義的な立場における知識の獲得であることは疑いようがない。科学の特徴として、眺望を持たない絶対的構想への到達可能性が示されていることから、このことは明らかである。倫理的なものが、科学と類似したものであることを示すためには、この科学の特徴が共有されなければならない。反省によって倫理的知識が破壊されるという見解は、倫理と科学の相違を明確に認めることにつながる。それゆえ、反省は、ウィリアムズにおいて、倫理と科学の峻別を特徴付ける要素となっている。

## 2.4 小括

この節では、ウィリアムズが科学と倫理の相違をどのように特徴付けてきたかを検討した。そこで、科学と、客観的な倫理理論との間には、大きな相違があることが確認された。科学の場合には、世界の在り様に導かれた収束が見込まれ、それは絶対的構想という眺望なき記述を到達点とする。他方、倫理の場合には、収束が生じたとしても偶然的なものであり、客観性を求めて倫理的



判断に反省が要求されると、元々は成立していたはずの倫理的知識が維持されなくなる。

科学と倫理の関係性について、大きな相違を生むのは客観性の有無である。科学の場合には客観性が認められるが、倫理の場合、少なくとも知識の成立を認められるのは特定の共同体の内部に限られる。しかし、本稿では主題的に扱えないが、客観的な倫理論の構築が本当に不可能かどうかは大いに議論の余地がある問題である。すなわち、科学と比較可能な客観性を持つ倫理理論の構築を検討することで、科学と倫理の接点を見いだそうとする方針は可能であろう。本稿が模索するのは、これとは逆の方針である。すなわち、**二次性質**(secondary quality)の知覚のように、視点に相対性が認められる現象も科学的な説明の対象となり得ることから、倫理的知識がローカルな範囲にしか認められないとして、それでもなお科学的な説明の対象となり得る、という方向で科学と倫理の接点を模索したい。そこで次節では、相対性が認められる二次性質と、倫理的知識が認められる厚い倫理概念の適用の比較について、ウィリアムズの議論に沿って検討を進める。

### 3 二次性質と厚い倫理概念

ウィリアムズによれば、厚い倫理概念と二次性質の知覚は、局的には収束が生じるという点ではアナロジーが成立するのだ

が、説明の役割について根本的な相違がある。その相違とは、二次性質の場合には、説明が正当化を兼ねるが、厚い倫理概念の場合には、そのようなことは生じない、ということだ(Williams 2006: 149)。

二次性質の知覚を説明することが正当化を兼ねるとはどうか。二次性質の知覚経験を、世界に関する知識と見なせるのはなぜか、という点からこの問いを考えてみよう。それは、知覚と世界の構造との関係性が信頼できるものであるからだ。私たちの認知機能が世界を捉える仕方が適切であるからこそ、私たちは複雑で過酷な物理世界の環境下で生存することが可能になっていると考えられる。そして、二次性質の知覚経験を科学的に説明するということは、二次性質の知覚が物理世界の基本構造の枠組みで説明することである。科学的に説明されることにより、二次性質の知覚が物理世界の情報を適切に獲得していることも説明される。つまり、二次性質の知覚が、偶然ではない仕方でも物理世界を正しく捉えていることを説明していることになる。これが二次性質の場合に、説明が正当化を兼ねることの意味である。

他方、厚い倫理概念の場合には、同様の仕方でも説明が正当化を兼ねることができない、とウィリアムズは考えている。厚い倫理概念を説明するというのは、ある状況に対して、なぜある特定の厚い倫理概念が適用されるのかを説明するということだ。ここでウィリアムズが、説明のための理論として想定しているのは何ら

かの社会科学 (social sciences) である。社会科学が想定される理由として明示されているのが、当該の問題が文化の相違にある、というものである (Williams 2006: 150)。具体的にどの学問領域が想定されているのかは明言されていないが、厚い倫理概念の適用は特定の文化に依存するので、当該の文化の構造を説明できることも必要であることは確かである。さて、ここで想定されるような理論が、厚い倫理概念の適用を説明するとはどのようなことだろうか。たとえば、特定の状況を「残酷だ」と判断する場合の説明について考えてみよう。なぜこうした判断が行われるかを説明するには、所属する共同体が同様の状況では「残酷だ」と判断することを説明する必要があるだろう。この説明がうまく行われたとしても、ウィリアムズの考えでは、それは二次性質の知覚の場合と同様の客観性を持つものとは言いがたい。なぜなら、この説明はどこまでも特定の文化的共同体に限定されざるを得ないからだ。二次性質の知覚とのアナロジーを成立させるためには、この説明は正当化を兼ねなければならない。ある状況で「残酷だ」という倫理概念を適用することを正当化するためには、その判断の対象となる状況を前にしたら、「残酷だ」と判断するような何らかの客観的事実が存在することを示さなければならない。たまたま所属する共同体では、その状況で「残酷だ」と判断している、という事実の記述だけでは、単なる偶然的な結合しか示されず、概念適用を正当化したことにはならない。仮にここで、当該の状

況を「残酷だ」と判断するのは正しいかどうか、という問いを提起し、それを客観的なレベルで検討することになるとしたら、任意の状況に対して適用すべき倫理概念を指定するような客観的な規範理論が要請されるだろう。このような規範理論を生み出す過程で生じる反省が、そもそも成立していた倫理的知識を破壊しうることにについては、すでに検討した通りである。すなわち、特定の文化に依存した厚い倫理概念の適用を説明する理論は正当化が行えず、正当化を行うために客観的な倫理規範を要請すると倫理的知識が破壊されうるというジレンマが生じている。このジレンマは、二次性質の説明とのアナロジーを維持しようとした結果生じたものであり、解消するためには、アナロジーの維持を諦めるほかない。以上が、ウィリアムズが厚い倫理概念と二次性質が、根本的に異なるものと認識する理由だと考えられる。

ところで、二次性質の知覚と厚い倫理概念のアナロジーを検討するためには、ウィリアムズの議論はやや不徹底であるように感じられる。特に、厚い倫理概念の説明理論として社会科学を想定している点は、検討が必要な点である。色の知覚を考えたときに、観察者が対象の色を「赤い」と判断したとしよう。このとき「赤い」という判断には、単に知覚構造の説明だけでなく、「赤い」という色カテゴリーを持つ文化的背景にも言及しなければならないはずである。ある色カテゴリーを観察対象に適用する際には、文化への依存や適用に際する規範性も存在する。この点について、



ウィリアムズは言及していない。逆に、厚い倫理概念の適用を自然科学的に説明する可能性についても、検討の余地があるはずだ。特定の状況に対して「残酷だ」という概念を適用する場合、状況を適切に認知するスキル、学習済みの概念を適用するスキルが要請される。さらに掘り下げると、そもそも「残酷だ」という概念をどのように学習するのか、このような概念が共有されるとはどのようなことか、この概念を新奇の事例に適用する能力とはどのようなものか、といったことも説明されなければならない。概念適用の際には、何らかの情動も惹起されると考えられるが、こうした情動は適用に不可欠のものなのかどうか。対象となる状況に共感能力は必要なのか。こうした問いに対する説明を社会科学に求めることは困難であるが、いずれも特定の状況に対する概念適用を包括的に説明するのであれば本質的な要素であると考えられる。

本稿で注目したいのは、厚い倫理概念の適用を自然科学的に説明する可能性である。もしこの可能性が認められるのであれば、中心になる学問領域は心理学だけでなく、脳神経科学や進化生物学などになるだろう。そして、これらの学問分野による科学的説明に関して、ウィリアムズが懐疑的に言及している点は注目に値する。彼が懐疑的であるのは、これらの科学による説明が絶対的構想のレベルでのみ機能するかどうかという点だ。換言すれば、これらの学問分野による説明は、特定の眺望を持たない概念のみ

には収まらない、とウィリアムズは考えている (Williams 2006: 140)。彼にとつて、この疑念に根拠を与えているのが、科学を特徴付けるものとしての絶対的構想という考えである。筆者は、この点に関するウィリアムズの疑念は適切ではないと考える。確かに脳神経科学や進化生物学などが人間の心理現象を説明しようとすれば、当然説明対象となる人間という種に固有の眺望を持つことになる。それはすなわち、人間という種の心理現象や社会現象を説明するという目的のために導入される概念が、理想的に発展した段階でも残存しうる、ということだ。よつて、完全に眺望なき絶対的構想こそが科学が理想的に発展した先のゴールであると想定される限りは、当該分野の説明が完全に科学的であると判断されることは難しいかもしれない。しかし、そもそも科学の目的は、この物理世界で実際に生じる現象をあまねく説明することであるはずだ。私たちの心理現象もまた、自然世界の出来事の一部であることを認めるならば、それを説明する理論が科学の一部に含まなければならない。そして、その科学理論が本質的に固有の眺望を持つのであれば、逆に私たちは、科学がいかなる眺望も持たないという考えを放棄しなければならないのではないか。すなわち、理想的な収束の地点に到達した科学は、それでも特定の眺望を持つことはありうると認めるべきである。この点をより説得的に論じるためには、絶対的構想の本性をより詳細に検討することが不可欠であろう。次節では、二次性質の特性との関

連から、絶対的構想と眺望との関係性について検討する。

#### 4 二次性質と絶対的構想

先に「芝生は緑である」という例で、ウイリアムズは「緑」が絶対的構想には現れないと主張している点に言及した。ウイリアムズは、二次性質は絶対的構想に含まれるとは考えていない。その理由として考えられるのは、二次性質が主体によって相対的であると考えていることに加えて、原理的には一次性質のみを用いて二次性質を特定することができる、と考えていることが挙げられる (Williams 2005: 226ff)。

また、ウイリアムズによれば、二次性質の知覚は、物理的世界を信頼できる仕方で見えられるように私たちの心理能力が進化したことにより可能となる。また、観察者により知覚される二次性質が異なることがあっても、その違いを絶対的構想により整合的に説明できる。すなわち、観察者ごとに知覚経験が異なったりしても、それによりどちらかが誤りだと断じることなく、その差異を整合的に説明することが可能である。換言すれば、絶対的構想による説明により、どのようにして相対立するような知覚経験が生じるのかが説明される。

以上のようなウイリアムズの議論の中でも、特に二次性質が観察者の心理能力に依存していることを示す点について、ヒラリー

ー・パトナムは「熱」に関する検討を通して批判を行っている。パトナムの考えでは、ウイリアムズの議論に沿って考えれば、二次性質は主体によって相対的な、観察者依存の性質ではなく、事物の側(事物の表面の光の反射)の性質として客観的に捉えられることが可能である。熱も、色と同様に二次性質として理解されるもので、色と同様に観察者の心理に依存するような捉え方も可能だ。たとえば、最初は「熱さ」に関する感覚だったものが、いざれば「痛み」に変わることがある。このような経験を引き合いに出して熱が知覚者の経験に依存する性質だとする議論を想定した上で、パトナムが指摘するのは、世界のうちに他の箇所「より熱い」という概念は物理学的な説明により説明される客観的な性質であるということだ (Putnam 1992: 93f)。私たちが「熱い」と表現していたことは、物理学によって、世界に実在する性質として客観的に説明される。

以上の指摘を敷衍する形で、パトナムは色についても、決して主観的な性質などではなく、客観的な性質であると考える議論を支持している。この点について、科学的知見が明確な回答を与えるわけではないが、少なくとも現段階において、色を光の波長に基づく物理的な概念のみに基づいて説明することは十分可能だ。すなわち、物体の表面が反射する光の特性との間に限定すれば関係的な性質と言えるが、人間に対しての関係も含めて関係的だとは言えない。

色の客観性に関して、パトナムの議論が決定的なものとは言い  
たいが、ウィリアムズに対して展開する批判が、一定程度の説  
得力を持つことは認められるだろう。すなわち、二次性質は知覚  
者と相対的であると考える必要はなく、十分に客観性を持つもの  
であるという可能性自体は否定しきれない、ということだ。  
ウィリアムズの議論では、二次性質それ自体と、二次性質の知覚  
が一体となって現れているように見える。それゆえ、パトナムの  
ように、知覚された色とは独立して色という性質そのものは客観  
性を持ちうるとする見解は、ウィリアムズの議論の曖昧さを鋭く  
批判している、と考えることができるだろう。しかし、色という  
性質が、知覚経験から完全に独立して、いわば観察する主体と切  
り離れた性質として理解できるのだろうか。

この疑問に対して、サイモン・ブラックバーンが批判的な検討  
を行っている。彼は「味」や「におい」に関する考察を加えるこ  
とで、パトナムの主張に対して異論を唱えている。彼がにおいを  
取り上げる理由は、二次性質を考える上で、経験主体を切り離す  
ことが困難であることを明確に示す例になっているからだ。たと  
えば、フェニルチオ尿素に対して、強い苦味を感じる人もいれば、  
無味に感じる人もいる。この相違は遺伝によるものであり、いわ  
ば経験主体の側の変化が、性質の変化を引き起こす構造になって  
いる。においについては、最初に刺激を受けた際には、意識的な  
知覚として経験されるが、同じ刺激に対して慣れが生じ、後には

においを感じなくなる点が色とは大きく異なる。色は何度見ても、  
見え方に変化は生じない。この点では、色よりも、経験主体の重  
要性が大きい (Blackburn 2009: 14-5)。

ブラックバーンが述べているように、二次性質と主体の不可分  
性は否定しがたく、色についても、「におい」に関する指摘と同  
様のことが指摘できるのではないかと思われる。たとえば「色の  
恒常性」は、経験主体と切り離して考えることのできない現象だ。  
色の恒常性は、色の知覚には文脈や知識といった、経験主体に関  
する情報が不可欠であることを示しており、パトナムが想定する  
ような対象物の物理性質のみでの説明では不十分であることを  
示唆する。少なくとも指摘できるのは、観察主体を取り除くこと  
により「色」に関して生じる現象の総体を十全に説明することは  
できない、ということだ。光の反射に関する記述と知覚主体の認  
知構造は、完全に解きほぐすことができない程度にはもつれあっ  
ていると考える方が適切だと考えられる。

以上の議論より、少なくとも色のような二次性質に関する科学  
的な説明は、知覚の主体の認知メカニズムの説明も含む必要があ  
ることを明確にした。そして、ウィリアムズが絶対的構想につい  
て言及する際に、あらゆる知的探求者の間でも収束が見込めるこ  
とが求められていたことは、過度な要求であったことも帰結する。  
たとえば人間と同等の機能を果たす視覚を持つ探求者にとつて  
は、色のような二次性質は説明の対象になるが、そもそもそうし

た認知機構を持たない探求者にとっては、説明の対象となりえない。理想的に発展した科学理論が、世界の在り様を可能な限り精密に反映したものであることは同意しうる。同時に、理想的な科学であつても、科学が特定の知的探求者による活動である限りは、何らかの眺望を持つことも認められる。たとえば脳神経科学が人間に特有の認知機能を説明するための最小単位として措定するものが、他の知的探求者の科学には現れることがなくとも、人間にとつての科学には、理想的な収束に到達してもなお「絶対的構想」のうちに含まれることはありうる。よつて、厚い倫理概念に対する科学的な記述が眺望を持たざるを得ないことを認めつつも、それが十全な科学的探求として認められると考えられる。

## 5 倫理と科学の関係性

これまでの議論の妥当性が認められるのであれば、前節で問題提起した厚い倫理概念に対する脳神経科学や進化生物学などによる自然科学的な説明の成立も、同様に認められる。二次性質の知覚が自然科学的な説明を与えられるのと同程度に、厚い倫理概念の適用も自然科学的に説明される。そして逆に、厚い倫理概念の適用が文化的な背景に依存するのと同程度に、二次性質の知覚も文化的な背景に依存する。すなわち、両者の間には、ウィリアムズが想定していた以上に、全体としてアナロジーが成立すると

考えられる。では、このアナロジーの成立は、私たちの倫理実践に関する理解に何をもたらすのだろうか。

まず、厚い倫理概念の適用に関して、個人差が生じうることを適切に理解できる。ある状況を認知するためのスキル、さらにはもつと根本的なレベルで、概念を修得するためのスキルに関して個人差が存在することは明らかである。脳に何らかの障害を抱えているために、根本的な困難が生じる可能性もある。従来であれば、厚い倫理概念を適切に運用できないメンバーは、所属する共同体への不適合が認められ、排除されていたかもしれない。自然科学に由来する客観的な知識により、厚い倫理概念の適用がより適切に行われることが期待される。さらに、科学による客観的な知識の獲得は、私たちが倫理的な「反省」を行うための新たな基盤を得ることにつながるだろう。

しかし、ウィリアムズが指摘するように、人間本性に関する科学理論の収束が、倫理的な真理に関する収束を生み出すと考えることは難しい。彼は、懐疑的ではあるが、人間の本性に関する探求が収束すれば、それに基づいて基礎づけられるような客観的な倫理のあり方が生じることを認めている。その基礎づけは、二次性質の知覚が自然世界のあり方に直接的に依拠して収束することとは異なり、何らかの倫理的真理に直接基づいた収束ではありえない。科学の進展は、より多くの世界に関する知識を提供するが、倫理に関してはむしろ逆で、ウィリアムズが指摘するように、

反省が少ない過去の方が数多く存在していたと言えるかもしれない (Williams 2006: 155)。この指摘に基づけば、客観的な基盤の提供が、知識の成立を阻害することが倫理に関して認められると言えるだろう。自然科学が私たちの本性を明らかにすることで、従来の単純化した見方が複雑化し、考慮対象が増大するため、客観的な視座が倫理的な知識に向かうのではなく、むしろ多様な考慮の可能性に向かうことは必然的であるように思える。「倫理学において、反省は知識を破壊しうる」ということは、厚い倫理概念と自然科学の関係性を考慮する上では、依然として妥当であると考えられる。

## 6 結語

本稿では、ウィリアムズの絶対的構想を通じて、道徳と科学の関係性を検討した。本稿の基本的な主張としては、厚い倫理概念と二次性質の知覚について、ウィリアムズの想定以上にアナロジーが成立していることを指摘した。このことは、科学が倫理的な考慮に客観的な基盤を与えることを積極的に肯定するものである。同時に、この客観的な基盤はあくまで物理世界の在り様に即して提供されるものであり、厚い倫理概念が依拠する社会的世界に即したのではなく、倫理的真理と直接結びついた基盤ではないことを確認した。

「反省は知識を破壊しうる」という、一見すると逆説的に聞こえる主張は、本稿の議論が妥当であるならば、科学との接点という観点によって、より強調される。生命倫理に代表されるように、自然科学の発展は、これまでに生じなかった新たな倫理的課題を私たちに突きつけてきた。同様に、私たちの倫理的考慮のあり方自体も必然的に問い直されざるを得ない。そして、問い直した結果として、倫理は「真理」と無縁なものであり、不安定な地盤の上で熟慮を重ね続ける活動であるという結論に至るかもしれない。倫理と真理との関係性は、この問題を検討する上で不可欠の重要なテーマであり、本稿での議論の延長上から議論を進めることは、今後の課題としたい。

## 参考文献

- Blackburn, S. 2009. The Absolute Conception. Putnam vs Williams, in D. Callout (ed.) *Reading Bernard Williams*, Routledge, 9-23.
- McDowell, J. 1986. Critical Notice of *Ethics and the Limits of Philosophy*, in *Mind* 95.
- Moore, A.W. 2007. Realism and the Absolute Conception, in A. Thomas (ed.) *Bernard Williams*, Cambridge UP.
- Putnam, H. 1992. *Renewing Philosophy*, Harvard UP.
- Williams, B. [1978] 2005. *Descartes: The Project of Pure Enquiry*, Routledge.

注

- (1) ウィリアムズは、臆病者 (coward) 嘘 (lie)、残忍さ (brutality)、感謝 (gratitude) など为例としてあげている (Williams 2006: 140)。
- (2) いかなる探求者も到達可能という絶対的構想の特徴付けは、絶対的構想であるという印象を与える。実際に、マクダウェルは、ウィリアムズが科学的知識の歴史性を無視して、何の媒介もなく、事実としての科学的概念が理解可能になるような考えを提示していると批判的に評している (McDowell 1986: 380)。しかし、科学的探求に対してマクダウェルが批判するほどに、ウィリアムズが単純な見解を取っているかは明確ではない。ムーアは、絶対的構想を「唯一の真なる永遠の」構想としてみなすことが、このような批判の源泉であると指摘した上で、このような絶対的構想に対する理解は、ウィリアムズのテキストからは導けないと主張している (Moore 2007: 27)。

(二)たに・としひろ 木更津工業高等専門学校准教授)